



平成 30 年 3 月 27 日

## 茨城労働局との「働き方改革にかかる包括連携協定」締結について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、茨城労働局とより緊密に連携して茨城県内の事業所の働き方改革を推進するため、「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結いたしました。

筑波銀行は茨城労働局と連携して茨城県内の中小企業等の事業所に対し、働き方改革に関する各種施策を行うことで、茨城県内における雇用の促進や女性や高齢者の活躍推進、労働生産性の向上などの働き方改革の取組みを推進し、地域活性化および地域振興を図ってまいります。

### 記

#### 1. 協定締結日

平成 30 年 3 月 27 日（火）

#### 2. 連携事項

- (1) 労働者の職場環境を含めた処遇の改善、ワークライフバランスの推進、その他の働き方改革に関すること
- (2) 県内事業所の女性や高齢者など多様な人材の活躍推進や育成に関すること
- (3) 県内事業所の労働生産性の向上に関すること
- (4) 県内における雇用の促進および安定に関すること
- (5) 茨城労働局の施策のPRに関すること
- (6) その他本協定の目的に沿うこと

#### 3. 具体的な取組み施策

- ・セミナー等における茨城労働局が実施する施策に関するPR活動
- ・当行営業店を活用した、助成金制度等の各種情報提供やPR（チラシ等の設置、配布）
- ・茨城労働局が実施する施策の当行取引先への情報提供等

以上



報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線3730
Tel 029-859-8111			